

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	日光市 (09206)
地域名 (地域内農業集落名)	藤原地区 (鶏頂開拓 釈迦ヶ岳開拓 藤原 小佐越 柄倉 柄倉開拓 高德 下 の原 横川 上三依 中三依)

*「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域及び農林業センサスの農業集落名を記載

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	376.2ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	237.4ha
② 田の面積	39.6ha
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	294.9ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	16.7ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	7.4ha
(参考) 区域内における70歳以上の農業者の農地面積の合計	141.5ha
うち、後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考) 遊休農地面積13.3ha（うち1号遊休農地13.3ha、2号遊休農地0ha）	

*②及び③には、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載

*④には、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・ 農業者の高齢化が進み、後継者も少なく、新たな農地の受け手の確保が必要である。
- ・ 地域の農業者が少ないため、収穫時や農地保全などの作業に支障が出ている地域もある。
- ・ 未整備の農地が多く、圃場が小さく不整形である。作業条件が悪いため、農地集積の支障になっている。
- ・ 一部地域を除き、収益性の高い畑作物がない。
- ・ 獣による農作物被害が多く、営農継続に支障が出ている地域もある。

(3) 地域における農業の将来の在り方

- ・ 水稻、高冷地野菜など、地域の特性に応じ多様な農業が展開されている。ホウレンソウなどの生産地域では、安定生産・供給を、山間部の降雪地域では、タマネギ、ニンニク、クレソン、ワサビなどの産地化をするなど、付加価値の高い高収益作物の導入、生産などにより、農業所得の向上を図る。
- ・ 高原、藤原、小佐越、柄倉、高德及びその周辺地域においては、入り作を希望する農業者や新規就農者、参入を希望する企業の受け入れを促進することにより地域の農地利用を維持し、また、地域の中小規模農業者のうち規模拡大志向農業者にも集積を進め、地域の農地全体における営農継続を図る。
- ・ 横川、上三依、中三依及びその周辺地域においては、集積は進めず当面は現状を維持する。将来的には農地以外の土地利用も検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

- ・ 農地バンクへの貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	27.6%	将来の目標とする集積率	28.0%
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・圃場整備を実施した区域を主として、担い手が利用する農地の団地の数の減少及び団地1つ当たりの面積の拡大を進める。 			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集約化の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・未整備の圃場が多く、借り手の障害となっているため、基盤整備等の条件整備を行うことにより、担い手を育成し、農地の集積を図る。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
<ul style="list-style-type: none"> ・地区内の農地所有者は、原則として農地中間管理機構へ貸し付けを行い、入り作を希望する農業者や新規就農者、参入を希望する企業を受け入れ、将来的には担い手への農地集積を目指していく。
(3) 基盤整備事業への取組
<ul style="list-style-type: none"> ・圃場、水路等の整備が済んだ区域の農地については、優良農地として保全を図っていく。 ・基盤整備未済の農地については、集落での平時の話し合いや情報交換などにより整備推進の機運が高まった区域から順次、取組に向けての検討を進めていく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中小規模の農家が今後も経営を継続できる環境を整えていく。 ・地域の農業者の経営安定・負担軽減のため、農業機械や施設の導入・更新の際は、共同購入・共同利用を視野に入れ、補助事業を活用する。 ・観光地の特性を活かした農村体験、観光農園の団地化、県外移住推進などの取組により、地域の新たな農業者の呼び込みを目指す。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

・集落での平時の話し合いや情報交換などにより、農作業の委託の機運が高まった区域から順次、取組に向けての検討を進めていく。

任意記載事項（地域の実情に応じた取組）

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業
<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等	<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等
<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携
<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他				

【選択した上記の取組内容】

① ・市鳥獣対策担当課と連携し、侵入防止柵や罠の設置等を行い、被害発生防止、捕獲体制の強化に取り組む。

⑩ ・地産地消の推進

ワサビ、ミョウガ、サンショウ、ミズブキなどを集めて、直売所での販売を行う。

地元の温泉宿泊業、飲食業などの事業者に地元の米などの農産物を使ってもらおうよう働きかけるとともに、供給量・品質の確保を目指す。

・農泊・グリーンツーリズム

農泊などの取り組みにより、地域外の若者などへ地域農業の関心・関りを持ってもらい、地域の良さの発信や移住・就農などにつなげる。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和12年度)				
		経営作目 等	経営面積	作業受託 面積	経営作目 等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			別添のとおり				ha	ha	
			ha	ha		ha	ha		
計	経営体		ha	ha		ha	ha		

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図

(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）の活用

農用地所有者等数（人）	—	うち計画同意者数（人・％）	—
-------------	---	---------------	---

* 農業経営基盤強化促進法第22条の3の規定を活用する場合に記載